

障がい者雇用のための企業交流会 はじめの一步

湘南東部・横須賀三浦

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、従業員45.5人以上の企業を対象に、障がいのある方を2.2%以上雇用することとしています。

一方、中小企業の皆様からは「どうやって障がい者雇用を進めたらよいか分からない」、「どこに相談したらよいか分からない」といった声も聞こえてきます。

そこで、県では、先輩企業の体験談や質問会を通して、普段は聞けない事柄を自由に聞きながら、参加企業間のつながりも作れる企業交流会を開催します。障がい者雇用を進める「はじめの一步」として、ぜひご参加ください！

日時・場所

2018年 7月5日（木曜日） 県藤沢合同庁舎
13:30～17:00（開場13:00）

プログラム

13:30 ～ 開会

13:40 ～ 先輩企業の事例紹介

- ・マキノジェイ株式会社 管理部ゼネラルマネージャ 根塚 正一氏
- ・明和工業株式会社 人事部主任 原 貴美香氏

14:25 ～ 先輩企業に聞く！（質問会）

15:10 ～ グループワーク

自社において、どのような仕事が障がい者の方にできそうかを考えます。
また、参加企業間で悩みや困り事を共有し、自由に意見交換を行います。

16:30 ～ 交流会

【主催】 神奈川県

【共催】 神奈川労働局 ハローワーク横須賀 ハローワーク藤沢 ハローワーク横浜南
湘南障害者就業・生活支援センター よこすか障害者就業・生活支援センター

会場案内

県藤沢合同庁舎 5階 大会議室

【所在地】 藤沢市鵜沼石上2-7-1

【交通機関】 JR藤沢駅、小田急線藤沢駅、江ノ島電鉄藤沢駅から徒歩10分

※ 駐車可能台数が少ないため、特段の事情がない限り、公共交通機関をご利用ください。
なお、講座参加者の駐車場利用については有償となっています。

定員・参加費

定員：30名（先着順、連絡がなければ参加可能です） **参加費：無料**

※本交流会は、企業間の交流を目的に実施するものです。就労支援機関の営業を目的とした参加は固くお断りします。

問合せ先

神奈川県 産業労働局 労働部 雇用対策課 障害者雇用促進グループ
電話：045-210-5871 ファクシミリ：045-201-6952

申込方法

下記ホームページからの**電子申請**または下欄**ファクシミリ申込用紙**でお申し込みください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/hz2/hajimenoippo/h30-2.html>

神奈川県 産業労働局 雇用対策課 障害者雇用促進グループ 行 [FAX：045-201-6952]

【7/5】障がい者雇用のための企業交流会「はじめての一步」（湘南東部・横須賀三浦）
参加申込書

1. 企業名【必須】

2. 氏名【必須】

3. 連絡先（電話または電子メール）【必須】

4. 障がい者雇用を進める上での課題・悩み、先輩企業に聞いてみたいことなど【任意】

※ ご記入いただいた個人情報等を、障がい者雇用のための企業交流会以外の目的で利用することはありません。